

令和3年度第1回長野市放課後子ども総合プラン推進委員会 会議要旨

日 時 令和3年5月21日(金) 午前10時から午前11時38分まで
 場 所 長野市職員会館3階 会議室
 出席委員 中山委員長、多田井副委員長、石田委員、熊谷委員、重野委員、西澤委員、
 山川委員、吉池委員、綿内委員
 欠席委員 萩原委員
 事務局出席者 花立こども未来部次長兼こども政策課長、上石教育委員会事務局参事兼学
 校教育課長、丸山こども未来部主幹兼こども政策課長補佐、小田切こども
 未来部主幹兼こども政策課長補佐ほか
 傍 聴 者 1人
 報道機関 2社

発言者	内容
	1 開会
	2 挨拶
	3 自己紹介
事務局	4 議事 (1) 報告事項 (ア) 長野市放課後子ども総合プランの実施状況について 資料1により報告 《質疑応答》 (委員) (質問等なし)
事務局	(イ) 長野市放課後子ども総合プラン延長時間の利用者負担の見直しに ついて 資料2により報告 《質疑応答》
委員	延長料金は何時から発生するのか。また、最大何時まで利用できるの か、延長料金を払う場合最大いくらになるのか。本体料金が減免対象の

	人は、延長料金も同じ金額を徴収するのか。
事務局	一点目については8時半から18時までが基本の時間になっていて、そこから延びた分が延長時間ということになる。二点目の最大の時間は定めていないが、現時点では30分または1時間延長するという設定になっていて1時間が最大である。
事務局	三点目について、延長時間の利用料についても通常の利用料と同様に減免の適用となる。
委員	例えば夏休みなど、朝8時半より前のことも考えられるのか。
事務局	8時半からというのは基本の時間であるが、8時から開館している施設がほとんどであり、30分は既に前倒しされている。一部、7時半から開館しているところもある。朝仕事に行くのに忙しいというところで、どちらかという朝の時間帯への延長の要望が多いという印象である。
委員	8時半までの間は、やはり延長料金を徴収するということになるのか。
事務局	そのとおりである。
委員	報告書に、サービスの充実に伴って利用料金を見直す場合には、そのサービスを確実に実施した上で、とあるが、これはどういうサービスを想定しているのか。
事務局	利用時間の延長ということは基本的に考えられる。ハード面では、児童館、児童センター、プラザにおいて施設の状況は異なっており、エアコン、トイレ、居室等、これから整備をしていかなければいけない面がある。ソフト面では、例えば、プラン事業に求められる専門性が高まってきている。そういったものを高めていくとなると、人件費といった部分にも影響してくることが想定される。サービスというのは、ハード、ソフト両面にわたって求められているものを高めていく、そういったものを含んでいるととらえていただきたい。
委員長	実質負担増になる家庭も出てくるということなので、利用料金がどういったところに使われるのか、保護者の方々にも丁寧な説明が必要などころだと思うので、よろしく願いしたい。
	(2) 協議事項 (ア) 長野市放課後子ども総合プラン事業の運営体制のあり方検討につ

	いて
事務局	資料3により説明 《質疑応答》
委員	小委員会を設けるという提案だが、そもそもこの委員会自体が、そういったことも含めての設置なのではないか。プランを策定することを目的に作られ、それをどう推進していくかということで答申したりしているが、この委員会自体で審議できないものだから小委員会を作って検討するということになるのか。小委員会はどのようなメンバーを想定しているのか。
事務局	この委員会は、プラン事業の推進を図っていく上での、一番の協議をいただいている場で、最終的にはここで決定していくということ考えている。委員の皆様は、事業の運営に直接携わっておられる方、それと、そうでない方という形で議論をいただいているが、今回、運営体制を考えていくときには、例えば市の直営の場合と新たな法人を作っていくといった場合の比較であるとか、法的な部分など色々な方面からの検討が必要になると思っている。そういった意味では、専門家の方々のご意見を踏まえて議論をある程度整理をした上で、皆様にここで議論をしていただくほうがスムーズに動くのではないかとということでの提案である。
委員	例えば、法律の専門家だとか、学識経験者だとか、あるいは、そういう施策を研究している方というようなイメージか。
事務局	実際に社会福祉事業を運営されている方、民間で子育ての事業に携わっている方、あるいは文化芸術の専門の方、税理士の方、雇用している企業側の代表者の方といった方も想定している。実際にどのような運営をしていくことが必要になってくるのか、どういった法的な制約があるのか、そういった部分のご助言をいただいて、具体化していったほうが良いと考えている。
委員	今、市の社会福祉協議会が指定管理者となっている。そこが引いて、新しく組織を作っていくというイメージで良いか。
事務局	新しい法人を作るといったときには、基本姿勢とすると、全部法人にお願いするというよりは市がマネジメントできるような形を考えたい。そういった体制はどういうものなのかということも含めて、ご議論いただければありがたいと思っている。
委員	一番大事なのは人と場所である。そこがしっかりしていれば子どもは

育っていく。そういう意味で、現状としては人も場所も十分ではないと感じている。色々検討していく方向性については大事なことだと思う。現場の人達、保護者の声も十分に聴いていただいて、それを踏まえて良いものにしていただきたい。

事務局

まずは専門家の方々に議論を整理していただいて、こういう方向性があるのではないかとこのところが入口だと思っている。当然のことながら、利用されている児童、保護者の方に喜んでもらえるようなものにしていきたい。そのためには今ご指摘いただいたように、場所も大事であるし、人も大事であるし、仕組みも大事になってくる。基本的には現在働いている方々の力を借りないと事業を継続していくことはできないので、まずは根本的なところで議論していただくが、その後具体的に何かをやっていくということになれば、今働いている皆さんの意見を十分にお聴きした上でより良いものにしていく、そういった努力を最大限続けていきたい。

委員

運営体制として、マネジメントが利くということが一番大事だと思う。ただ、そのためには市の直営となると、現在プラン事業で1,000名働いている。そうすると、国の方針の官から民へという形で業務の効率化と経費の削減を進めるということに逆行する。そうすると現場で働いている我々としても市民の見る目が非常に厳しくなる。そういう意味では市直営は難しいと思う。

現在、我々は市社会福祉協議会の職員として雇用されている。昭和40年から児童館ができて、放課後子どもプランが平成20年からスタートしたが、労働条件、働き方を論議するときに、付け足しでやってきたのが実態である。社会福祉協議会と現場の間で色々課題がある。今回新しい法人を作るとして、そういった課題をできるだけ解決をする方向で検討いただくには、現場の意見も十分聴いていただきたい。

将来的には少子化で子どもの数が少なくなってくる。当然、施設の統廃合の話も出てくるし、職員の異動も出てくる。現場が納得できる、安定的に職員の雇用を確保できるような形が必要である。現在の支援員の年齢的にも恐らくこれから辞める職員の数が増えてくる。安定して職員の供給ができるような仕組みをこの機会に考えていただきたい。新しい組織を作るということになると、2年間くらいかける必要があると思うので、是非スピードアップしてやっていただきたい。

事務局

目指す姿に向かって進んでいこうとするときに、職員の雇用問題に関しては多くのご意見をいただいている。例えば館長のみなし勤務の関係であるとか、支援員の雇用の体系が極めて限定的で、130万円の扶養の壁を超えない範囲内がベースになっているといったようなものもある。市がマネジメントを強化したいということのベースにあるのは、持続可能な仕組みにしたいということである。そういった意味では、多様な働

き方であるとか、能力を発揮していただける、あるいは安心して働いていただけるということを目指していきたい。運営体制の形によってメリット、デメリットが色々ある。そういった部分を私どもの方でも情報提供しながら、小委員会の中で議論いただければありがたいと思っている。

委員

現場で働いていて、支援員会で他の施設の職員と話をする中で、雇用は本当にとっても大事になっている。専門家の方が議論されるのは必要なことだと思うが、後で現場の声を聴くというのではなくて、最初からある程度分かっておいていただきたい。今こういう課題がある、長野市の子ども達にとって最善の利益になるという視点を持っていただいた上で、組織、構造、体制だけを考えるのではなくて、ソフトの面も分かった上で検討いただきたい。

2年ほど前までは支援員の意識が130万円の壁を超えないことがベースになっていた。昨年あたりから、それではこれからやっていけない、皆さん高齢化して私達が辞めた後若い人が入ってこない、そのためにはやはり働き方を変えていくしかない、と思う方が多くなってきた。これはチャンスで、新法人を設立したら新たな働き方の構築が可能というところを目指していただきたい。

委員

今後のプラン事業が目指す4つのあり方とあるが、現場の職員がこれに向けてやっていくには非常に大変なことではないか。そうした中で想定される事業運営体制ということで、法律の趣旨とか色々な業務の連携などを考えると、本当は市が直接運営すれば良いのだが、行政のスリム化という総務省の方針の観点からいって難しいとも思う。ただ、新法人設立ということに関しては慎重に考えなければいけない部分がある。法人を設立すると税金も発生するし、今まで使われなかった費用が生じてくる。どういった体制でどういう人が働くかによって形が違ってくる。今、指定管理者がクッションとなっている。新法人が現場と市の中間に位置し、ある一定の部分マネジメントに関しては行うようになるのか、市が直接やるようになれば現場は混乱する面もあると思う。そういう点も考えて、新法人設立については慎重に考えないといけないのではないか。

事務局

法人が新しくできればそれで何でも解決するという、簡単なものではないと思っている。例えば、どの法人にするのかという議論があると思うし、あるいは新たに作った法人と市との関係はどうなるのか、法人はどんなメンバーなのか、現場との関係はどうなのかということがある。そういったところを十分整理しないと法人化するメリットが出てこない。そのあたりを分かっておられる専門家の方々と相談しながら検討していきたい。委員の持たれている懸念は市としても心配しているところであり、これから検討する中ではポイントになると思うので、慎重にご

意見を聴きながら、かつ大胆に考えていきたい。

委員

今、市の社会福祉協議会というのは営利目的ではない。プラン事業はあくまでも営利目的ではない、そこにまず前提を置いていただきたい。その上で各施設のマネジメントにある程度タッチできるような組織体系を持っていただきたい。新しい法人ができれば裁量権を拡大して、運用面で現場が困らないような形を考えていただきたい。スピード感の問題もあるし、職員の任用の問題もあるが、今、我々が現場でやっている問題点を解決できる、ベストとは言わないができるだけベターな形でできるような組織を作っていただければありがたい。専門の方が色々な意見があると思うが、現場の意見も吸収していただいて提起できるような場を作っていただきたい。

事務局

小委員会の最初の段階では、我々が目指す姿があつて、現実とのギャップ、これがいわゆる課題になってくるわけであるが、そういったものはある程度まとめて、プラン事業とはこういった形で動いているということの説明した上で議論をしていただきたいと思っている。

委員

コロナ禍で昨年、学校の教職員もできる範囲でプランの子ども達の支援、指導をさせていただいた。学校とプランの関係性というのは、同じ子どもが場所を変えているだけであり、保護者も同じである。そういうことを考えると、見守りと育成という立場で、見守りからいうと、例えば子どもが学校か施設でケガをしてしまった場合、どちらでケガをしたか分からないときに家庭からまず学校へ連絡が来る。そんな時に連携をしておくとすぐに対応できる。リスク面で連携はとても大事であるが、近くにありながら連携がまだまだであり、もっと深めていかなければならないと学校も考えている。

二つ目の育成という点では、学びの継続性について、例えば宿題を取ってみても、一年生が児童館で少しでもやって家に帰るとだいぶ違う。GIGAスクール構想でも、今後タブレット端末を持ち帰って宿題を行うとなった場合、施設の皆さんにもご理解いただきたいということもある。育成という面での方針を共有していくということも大事になっていく。教員が施設に行ってお手伝いしながら情報を得るとか、施設の皆さんも例えばICTなど学校で行う研修と一緒に参加していただければ、施設は施設、学校は学校ではなく、場も時も共有できる、そんな工夫もあると考えている。

これから色々な意味で今までどおりではいけないことが起きている時期なので、振り返り、見直ししていただく場として、こういう議論の場はとても大事なところだと思う。

委員長

全国的にも、今、放課後はすごく大変である。保護者からのニーズも高まってきていて、子どもが減っている中でも利用したい家庭が増えて

	<p>きている。そうした中で、支援の質、サービスをいかに良いものを提供していくかということが求められるようになってきている。支援員に対する処遇が足りないという現状は、どこの地域でも出てきている。やはり今後新しい人材を入れていくにしても、ある程度処遇が良くないと人は集まってこないという問題がある。そういったところを柔軟に変化させていく組織をどう作っていくか、そういったところが今回、小委員会で検討するテーマになっていくところだと思う。ワーキングとして運営体制のあり方について特化して話していく小委員会を立ち上げて、その中での議論をまたこの場へフィードバックしてご意見をいただいて方向性を詰めていく、という形で進めていくことについては、特段問題はないか。</p>
委員	異議なし
委員長	小委員会をどのように作っていくかということについて、事務局から提案があればお願いしたい。
事務局	推進委員会に小委員会を置く形について案を作成している。その内容をお配りさせていただいて具体的にご議論いただきたい。
事務局	小委員会要綱（案）の配布・説明
（委員）	（質問等なし）
委員長	要綱（案）については、この内容でよろしいか。
委員	異議なし
事務局	文言は若干修正が入る可能性はあるが、骨格はこの形で動いて行きたいので、ご承知おきいただきたい。
委員長	<p>要綱の委員の選定に関する事で、推進委員会の委員のうち推進委員会の委員長が指名する者というのが一つ入っている。私の提案になるが、小委員会の委員に関しては、プラン事業の運営に直接的な関係をお持ちでない方に客観的な立場で参画していただきたいという思いがあり、三名の委員に入っていただきたい。</p> <p>一人目は、地域での放課後の子どもの過ごし方という観点から民生委員児童委員協議会の石田委員、二人目は、学校との関係というところで長野上水内校長会の熊谷委員、三人目が、保護者の立場というところから長野市PTA連合会の西澤委員にお願いしたい。併せて、この委員会の委員長として小委員会での議論の内容を持ち帰ってきて報告したいと思っているので、私が入らせていただきたい。推進委員会の委員とし</p>

	<p>ではこの4名を選出したいが、ご承諾いただけるか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>続いて、要綱では市長が必要と認める者を委員とすることができるとされている。推進委員会委員以外の外部の方を入れていく必要があるが、事務局で委員の案があればお願いしたい。</p>
事務局	<p>こういった方々を外部の委員にお迎えしたらどうかという案として、6名選出している。資料を配布して説明させていただきたい。</p>
事務局	<p>外部委員（案）の配布・説明</p>
委員長	<p>運営体制や目指す方向性の検討に当たり、色々な専門性を持った方々が候補者として挙がっている。こういった方々からご意見をいただきながら、さらにプランを具体的に詰めていけるような方向に持っていきたいと思うが、この6名についてご了承いただけるか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員	<p>こういう委員会の時に、根本の部分がずれているとなかなか議論にならない。皆さんに共通理解いただいた上で議論していただくとうありがたい。</p>
事務局	<p>最大限の努力をしたい。</p>
委員長	<p>議論の方向性がずれていく時というのはメンバーの価値観が違いすぎてまとまらないということがある。ただ、今回、放課後に関して、私もそうであるし学校関係者や子育て支援に係わる方もおられるので、子どもをどうとらえていくかという視点はしっかりと説明して議論していきたい。</p>
	<p>5 その他</p>
	<p>6 閉会</p>